

請願・陳情等の受理状況について

報告 1

平成30年6月14日

ア よりよい教員採用を求める会からの申入れについて

よりよい教員採用を求める会

代表委員 新井 美麻
代表委員 姫野 美佐子
代表委員 三上 泉
代表委員 岸 博実

イ 教科書採択に関する要望書について

京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会
子どもと教科書京都ネット21
京都子どもを守る会
新日本婦人の会京都府本部
中国人戦争被害者の要求を支える京都の会
日本史研究会
京都教育センター
京都教職員組合
京都市教職員組合

ウ 京都地方労働組合総評議会議長からの要望書について

京都地方労働組合総評議会

議長 梶川 憲
女性部長 堀 照美

請願書	0 件
要請書等	3 件
計	3 件

(報 告)

「よりよい教員採用を求める会」からの申入れについて

「よりよい教員採用を求める会」からの申入れについて、下記のとおり報告します。

平成30年6月14日

教育長 橋本 幸三

記

1 提出日(受理日) 平成30年6月7日(木)

2 提出者 よりよい教員採用を求める会

代表委員 荒井 美麻

代表委員 姫野 美佐子

代表委員 三上 泉

代表委員 岸 博実

3 要望書概要

- (1) 教職員の採用者数増及び定数内講師の削減
- (2) 実習教員・学校図書館司書の採用
- (3) 教職員採用選考試験における年齢制限の撤廃
- (4) 講師経験等に配慮した教員採用選考試験の工夫改善
- (5) 過去15年にわたる個人情報開示請求の申請件数について



2018年6月7日

京都府教育委員会
教育長 橋本幸三 様

よりよい教員採用を求める会
(代表委員 荒井美麻)

教職員の採用選考に関する要望

日ごろ、京都府の教育条件を整備するためにご尽力いただき、ありがとうございます。
学校教育を担う教員の採用をめぐって、例年よりも焦点を絞って、以下のことを要望いたします。具体的な検討と対処をお願いいたします。

- 一 京都府教育委員会が実施する2019（平成31）年度採用の教員採用選考試験・寄宿舎指導員採用選考試験において、採用数を大幅に増やし、定数内臨時教員・同寄宿舎指導員の配置数を抜本的に減らしてください。
 - 一 2019（平成31）年度に向け、京都府立学校の実習教員・学校図書館司書の採用を行ってください。
 - 一 教職員の採用選考にあたっての年齢制限をなくすことを、現行の雇用対策法の示す「年齢制限の禁止」をしっかりと受け止める立場で検討してください。
 - 一 教職員の採用選考にあたって、経験豊富な臨時の任用・非常勤教員の一次試験は免除してください。また、人物や実績をより的確に評価できる選考に改めてください。
- このことに関わって、貴委員会が新たに発表された「教員採用選考試験第1次試験一部試験免除廃止について」に関し、以下の質問にお答えください。
- 1 「大学推薦特別選考」区分について、「専門教科」や「小論文」を課すことに変更されています。「面接」だけを課していた従前の方法にどんな問題があったのでしょうか。また、今回の新しい方針に変更する目的はどこにあるのでしょうか。
 - 2 「講師等経験者」区分について、廃止することです。その必要性や理由は何なのでしょうか。
 - 3 「京都府内講師特例」区分について、区分名の変更と、対象の追加が行われ、「専門教科」を課すとされています。常勤あるいは非常勤講師として所定の経験をもつ受験者については「専門教科」をめぐる資格や実践力は試され済みだと考えられます。また、現場での実践と受験の準備が過負担になりがちなことも指摘されてきます。それなのに、これを課す方針に変更する理由は何でしょうか。
- 一 京都府の教員採用選考試験、寄宿舎指導員採用選考試験を受けた人による「個人情報開示請求」の申請件数を、最近の15年の各年度の一覧として情報提供してください。

(報 告)

教科書採択に関する要望書について

下記のとおり要望書の提出がありましたので、その概要について報告します。

平成30年6月14日

教育長 橋本 幸三

1 要望書提出者

京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会（倉本頼一）

子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）

京都子どもを守る会（板東利博）

新日本婦人の会京都府本部（森下聰子）

中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畠米蔵）

日本史研究会（代表 原田敬一）

京都教育センター（高垣忠一郎）

京都教職員組合（河口隆洋）

京都市教職員組合（得丸浩一）

2 要望書提出日

平成30年5月11日（金）

3 要望の概要

(1) より多くの府民や教職員が、採択候補の教科書を直接読んだり、意見を寄せたりできるよう、

ア 府教委所管の教科書展示会場を増設するとともに、開場時間をさらに延長し、休日も開場すること。

閲覧者が意見を書く用紙を確実に用意すること。

イ　すべての市町村に対して、以下の点を働きかけること

(ア) 市役所・役場・公共図書館などに、住民が立ち寄りやすい教科書展示会場を独自に設けること。

(イ) 教科書を各学校に巡回させるなど、教職員が実際に教科書を手にとって読む機会を設けること。

(2) 府民により開かれた教科書採択、教職員の意見がよりよく反映された教科書採択を行うため、以下の点をすべての市町村に働きかけること。

ア　各地区採択協議会の議事を住民が傍聴することを認めること。

イ　採択協議会に提出された選定資料（調査研究資料）を、選定教科書の決定前に公開すること。

ウ　選定委員（調査研究員）だけによる選定ではなく、地区内すべての学校の教職員の意見を集約し採択に反映できるしくみをつくること。

京都府教育委員会
教育長 橋本幸三様

京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会（倉本頼一）

子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）

京都子どもを守る会（会長 板東利博）

新日本婦人の会京都府本部（会長 森下聰子）

中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畠米蔵）

日本史研究会（代表 原田敬一）

京都教育センター（代表 高垣忠一郎）

京都教職員組合（執行委員長 河口隆洋）

京都市教職員組合（執行委員長 得丸浩一）

教科書採択に関する要望書

子どもたちの健やかな成長のための、教育条件整備の推進に尽力されていることに敬意を表します。

道徳が教科とされ、小学校は今年の4月から教科書を使っての授業が始まり。中学校では、検定結果を受けて教科書採択が行われます。昨年、政府は「憲法や教育基本法等に反しないような形で教育勅語を教材として用いることまで否定されることではない。」(2017年3月31日)という閣議決定をしました。戦前のように再び教育勅語を推奨するような「道徳教育」が行われるのではないかという危惧を感じてきました。戦前、「修身」で「愛国心」を押し付け、子どもたちを戦場に送ってきました。「愛国心」は個人の人権や一人ひとりの心のあり方と深く関係し、誰からも押し付けられるものではありません。しかし今回の中学校道徳教科書の検定において、文科省は8社中7社の教科書で「学習指導要領に照らして不適切」「節度・節制、友情・信頼、我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」などで「指導要領が定める項目が十分に触れられていない」と指摘し、22の徳目が徹底できていないという検定「意見」がつけられ、各教科書会社は「書き換え・修正」を行いました。またある教科書は指導要領が求める「節度、節制」や「国を愛する態度」といった項目について自己評価をする内容にまでなっています。

私たち京都教科書連絡会議は、これまで採択にあたり『伝統と文化』や『我が国と郷土に対する愛情』などの一部の観点をことさらに強調するのではなく、平和と国際連帯の大切さ、日本国憲法の価値を子どもたちに伝えることを重視すること、現場教職員の意向をふまえて採択することなどを要請してきました。

しかし教科書展示会などで憲法の平和主義や人権尊重を大切にして教科書を選んでほしいという声が寄せられてきていますが、その声が選定過程においてどのように反映されているのかよく見えるものになっていません。子どもの実態や親の願いを踏まえ、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者」に育てるためには、府民に開かれた教科書展示や実際に授業を行う教職員の意見を採択に反映させるしきみが必要です。中学校「道徳」教科書採択にあたり、貴教育委員会が以下の措置をとられることを要請します。

(1) より多くの府民や教職員が、採択候補の教科書を直接読んだり、意見を寄せたりできるよう、

①府教委所管の教科書展示会場を増設するとともに、開場時間をさらに延長し、休日も開場すること。

閲覧者が意見を書く用紙を確実に用意すること。

②すべての市町村に対して、以下の点を働きかけること

- ・市役所・役場・公共図書館などに、住民が立ち寄りやすい教科書展示会場を独自に設けること。

- ・教科書を各学校に巡回させるなど、教職員が実際に教科書を手にとって読む機会を設けること。

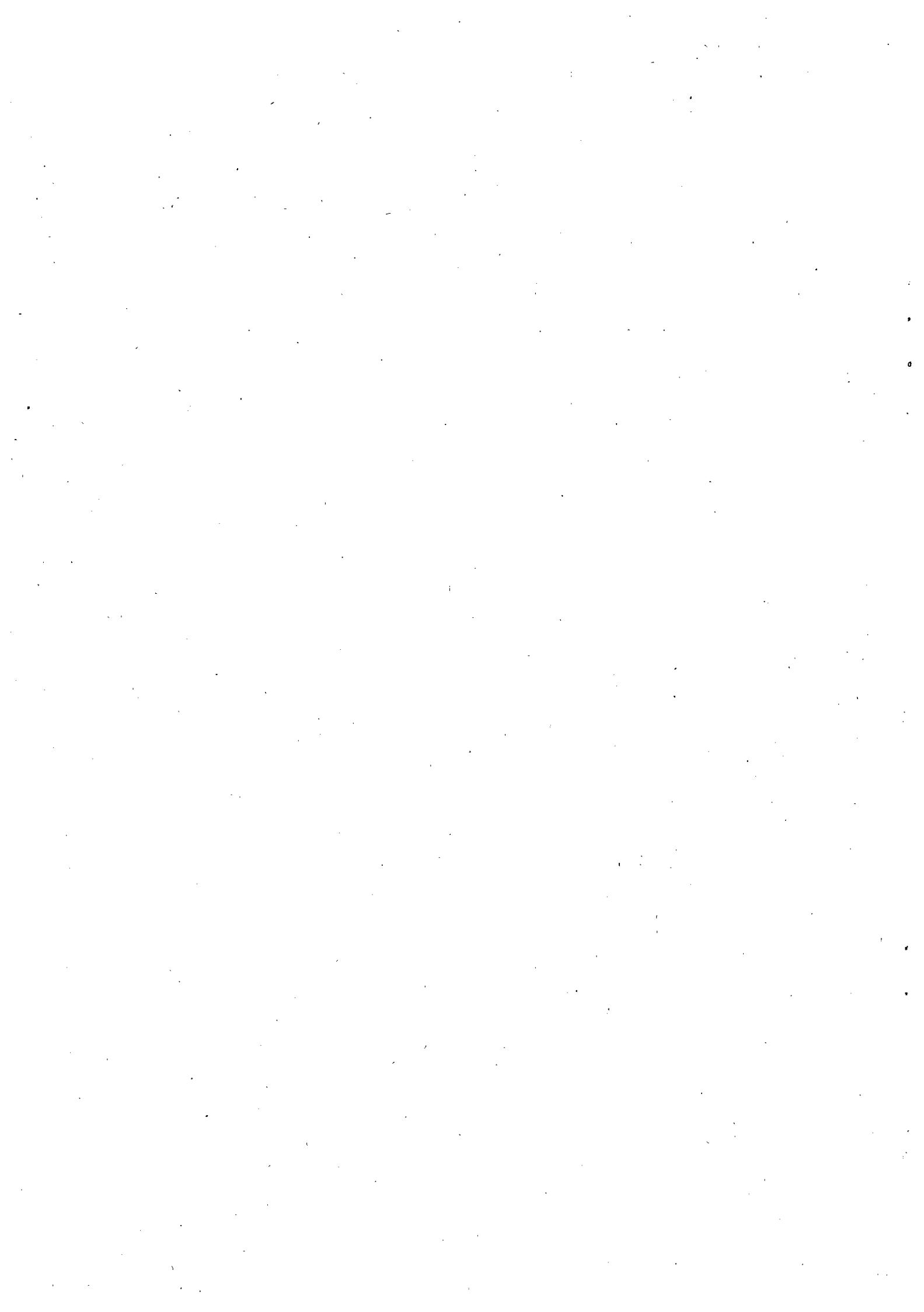
(2) 府民により開かれた教科書採択、教職員の意見がよりよく反映された教科書採択を行うため、以下の点をすべての市町村に働きかけること。

①各地区採択協議会の議事を住民が傍聴することを認めること。

②採択協議会に提出された選定資料（調査研究資料）を、選定教科書の決定前に公開すること。

③選定委員（調査研究員）だけによる選定ではなく、地区内すべての学校の教職員の意見を集約し採択に反映できるしきみをつくること。

以上



(報告)

京都地方労働組合総評議会議長からの要望書について

京都地方労働組合総評議会から要望書が提出されましたので、下記のとおり報告します。

平成30年6月14日

教育長 橋本 幸三

記

1 提出日 平成30年5月23日

2 提出者 京都地方労働組合総評議会
議長 梶川 憲
女性部長 堀 照美

3 要望内容

すべての労働者が人間らしく働く社会に向けて京都府教育委員会への要望書

- (1) 憲法遵守の立場で教育行政をすすめ、すべての子どもたちにゆき届いた教育を保障すること。
- (2) 学校教育の中で、憲法の3原則及び憲法27条(働く権利)及び28条(団結権)、労働基準法や女性差別撤廃条約等、労働者の権利や国際社会の動向等をしっかりと教えること。
- (3) 社会に巣立つ生徒たちに対し、卒業前のガイダンス等で「働く者の権利」についての知識を得る機会をつくること。「働く者の権利手帳」など、困ったときに活用できる冊子を作成し、対象者全員に配付すること。また、京都労働局などの「出前授業」について、各学校に積極的に取り組むよう働きかけること。
- (4) 高校生の雇用確保のため、経済界や企業に対し、正規雇用の拡大を強く働きかけること。就職後も相談にのるなど支援に取り組むこと。



2018年5月23日

京都府教育委員会
教育長 橋本 幸三 様

京都地方労働組合総評議会
議長 梶川憲

女性部長 堀 照美



すべての労働者が人間らしく働く社会に向けて 京都府教育委員会への要望書

私たち京都総評女性部は、労働組合加入の有無、雇用形態の違いに関わらず、すべての働く人たちが人間らしく働き続けられる職場と社会をつくるために、日々奮闘しています。

総務省「労働力調査詳細集計」によると、2012年から2016年の4年間で増えた正規雇用者は22万人、非正規雇用者は207万人で正規雇用者の9倍にも上っています。2017年までの20年間では、女性雇用者が約230万人と増加する中、女性雇用者の非正規率は約6割に上り、女性労働者の42.9%が、ワーキングプアといわれる年収200万円以下におかれています。働く人がモノのように扱われ、正社員は過労死するほどの長時間・過密労働で、メンタル不全となる人も増えています。労働基準法などの働くルールに守られることなく、低賃金で異常な働きかされ方を強いられ、健康を損ない職も住居も失うような状況に陥っている人も多く、正規も非正規も人間らしい働き方とは言えず、将来への不安が広がっています。とりわけ、労働者の最低の権利すら知らない若者は、あきらめて声をあげることもできず、倒れるほどに働いているのが実態です。過労死やメンタル不全に陥る若年労働者の増加は社会にとっても大きな損失です。

若者が未来に希望をもてるよう、こうした状況を少しでもよくするために、京都総評女性部は、毎年、京都府等に対し切実な要求をとりまとめ申し入れをしてきたところです。

つきましては、京都府教育委員会に関わる事項について、下記のとおり申し入れしますので、誠意を持って対応していただきますようお願いします。

記

- 1 憲法遵守の立場で教育行政をすすめ、すべての子どもたちにゆき届いた教育を保障してください。
- 2 学校教育の中で、憲法の3原則及び憲法27条(働く権利)及び28条(団結権)、労働基準法や女性差別撤廃条約等、労働者の権利や国際社会の動向等をしっかり教えてください。
- 3 社会に巣立つ生徒たちに対し、卒業前のガイダンス等で、「働く者の権利」等についての知識を得る機会をつくってください。「働く者の権利手帳」など、困ったときに活用できる冊子を充実させ、対象者全員に配付してください。また、京都労働局などの「出前授業」について、各学校に積極的にとりくむよう働きかけてください。
- 4 高校生の雇用確保のため、経済界や企業に対し、正規雇用の拡大を強く働きかけてください。就職後も相談にのるなど支援にとりくんでください。